



日乗連ニュース ALPA Japan NEWS

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

www.alpajapan.org

Date 2008.9.4

No. 32-08

**「いよいよ大詰めを迎える佐賀便労災裁判、
大量傍聴を強く求めます！！」**

10月7日 13:30 ~ 第7回佐賀便控訴審」

内容 ~ 原告側医師の証人尋問 ~

場所 : 霞ヶ関、東京高裁 (809号法廷)



第7回佐賀便労災控訴審内容

私達原告側の論証にご尽力いただいている、脳神経外科医の新宮先生を証人に迎え、佐賀便控訴審の山場となる「証人尋問」が行われます。その概要は、

- 1) 佐賀便機長の長年にわたる身体検査の記録と業務負荷の変化を詳細に調べ、業務との関連を論証。
- 2) 脳神経系疾患における現労災認定基準作成にたずさわった、和田医師(被告側医師)の提出した「意見書」にある「月の時間外労働が45時間以下では原則として全く健康に問題ない。」は根拠に乏しいことを論証。これらが弁護士の尋問により行われる予定です。

また日乗連では佐賀便労災裁判勝利のため、マスメディアをはじめ社会に訴える取り組みを行います。マスメディアや一般利用者に我々乗員の労働実態を知ってもらう必要があります。早朝、深夜、時差を抱えながら、一日何回も離着陸を繰り返す勤務実態は、一般利用者の抱く「パイロットの仕事」とは大きくかけ離れています。



佐賀便労災裁判の中で明らかになってきた問題点の提起を含め、乗員の健康と航空安全に関わる下記「一般公開シンポジウム」を開催します。

10月4日 13:30 ~ 16:30 「シンポジウム」

テーマ ~パイロットの過労と航空安全/
パイロットの労働条件と労災認定基準を考える~
場所 : 水道橋、全通会館(大ホール) 180名収容

〒112-8569 東京都文京区後楽1-2-7 TEL:03-3813-7029 FAX:03-3815-0403

アクセス

JR 総武線 水道橋駅 西口より徒歩約3分
都営地下鉄三田線 水道橋駅 A2出口より徒歩約6分
都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 ハローワーク方面出口より徒歩約5分
東京メトロ丸の内線 後楽園駅 より徒歩約7分
東京メトロ南北線 後楽園駅 より徒歩約7分



シンポジウム内容

<主催/日乗連 協賛/航空連、安全会議>

- 1) 基調講演1 「現状報告」【日乗連傘下の乗員による】
 - ・スタンバイ乗員に関わる現状
 - ・病欠による欠航報道等の報告
 - ・JAL/ANA 病欠率数の推移 etc.
- 2) 基調講演2 「佐賀便労災控訴審報告と問題点」<講演者 米倉弁護士>
 - ・地裁判決批判と問題点
 - ・現行労災認定基準の問題点
- 3) パネルディスカッション

日乗連、航空連、安全会議から

大量参加を呼びかけます！！